

所沢市ICT推進基本方針



— 目 次 —

1. ICT推進基本方針の策定にあたって.....	1
1.1 策定の背景・目的	1
1.2 本方針の位置づけ	2
2. ICT推進を取り巻く課題.....	3
2.1 ICT推進の現状と課題	3
(1) ビジョン1：ICTを活用して市民の利便性向上、負担軽減を図ります。.....	3
(2) ビジョン2：ICTを活用して業務の簡素化・効率化、費用対効果の向上を図ります。.....	4
(3) ビジョン3：ICTの活用之际して信頼性の確保を図ります。.....	5
2.2 ICT推進に対する市民の期待と課題.....	7
2.3 本方針に反映すべき課題	10
3. ICT推進基本方針.....	11
3.1 本方針の全体像	11
3.2 基本理念	11
3.3 3つのICT推進ビジョンと個別目標.....	12
3.4 ICT利活用の推進体制	18

1. ICT推進基本方針の策定にあたって

1.1 策定の背景・目的

所沢市（以下「本市」という。）は、平成27年に「所沢市ICT推進基本方針」（以下「前方針」という。）を策定し、その基本理念「ICT¹を効率的に活用した市民サービスの向上」のもと、市民の利便性向上と業務の簡素化・効率化をめざしてICTの利活用を推進してきました。その結果、インターネットを利用した市民サービスの充実や情報システムの最適化・高度化による業務効率化を実現しました。また、情報セキュリティを確保するための取り組みを継続的に実施することにより、本市の情報セキュリティレベルを維持・向上させました。

一方で、前方針の策定からこれまでの間に本市のICT推進をめぐる状況は目まぐるしく移り変わりました。スマートフォンの急速な普及や、クラウドコンピューティング²、AI³等の情報化技術の進化により市民生活や企業活動は大きく変化しています。国においても、行政サービスのさらなる改革をめざし、官民データの利活用推進⁴やデジタル・ガバメントの推進⁵等、地方公共団体におけるICTの利活用推進に多大な影響を与える計画や方針等を次々と策定しています。

本市の行政運営においては、こうした情報化技術の進化やICT推進をめぐる状況の変化に的確に対応しながら、ICTの利活用をより一層推進することが求められます。

以上の状況を踏まえ、今回、新たな「所沢市ICT推進基本方針」（以下、「本方針」という。）を策定しました。本方針に基づいてICTのさらなる利活用を推進し、市民本位なサービスの提供、効果的で効率的な行政経営の実現及び情報セキュリティレベルの維持・向上を図ります。

¹ Information and Communication Technology の略。情報通信技術のことを指します。

² 民間企業が用意したコンピュータ環境をユーザーがネットワーク経由でサービスとして利用することを指します。

³ Artificial Intelligence の略。人工知能のことを指します。

⁴ 平成28年12月、官民のデータ利活用のための環境を総合的かつ効果的に整備することを目的として「官民データ活用推進基本法」（平成28年法律第103号）が公布・施行されました。

⁵ 平成29年5月30日、官民データ活用推進戦略会議において、サービスのあり方に焦点を当てデジタル社会に向けた電子行政のめざす方向性を示すものとして「デジタル・ガバメント推進方針」が決定されました。

1.2 本方針の位置づけ

本方針は、「第6次所沢市総合計画前期基本計画⁶」に基づき、市内外に対して本市のICT推進に係る取り組みの方向性を差し示すものです。特に市職員にとっては、ICT推進に関連する施策を推進する際に道しるべとなるものでもあります。なお本方針のもとで実施する具体的な取り組みは、「所沢市ICT推進アクションプラン2019-2021」に示します。

また、本方針は「官民データ活用推進基本法」第9条第3項⁷に規定された「市町村官民データ活用推進基本計画」を兼ねるものです。これにより安定的な行政運営を確保し市民サービスの質を維持・向上していくことを目的として、官民データ活用の推進を検討していきます。具体的には、官民データ活用の推進に関する施策の5つの柱（①手続における情報通信の技術の利用等に係る取り組み（オンライン化原則）、②官民データの容易な利用等に係る取り組み（オープンデータの推進）、③個人番号カードの普及及び活用に係る取り組み（マイナンバーカードの普及・活用）、④利用の機会等の格差の是正に係る取り組み（デジタルバйд対策等）、⑤情報システムに係る規格の整備及び互換性の確保等に係る取り組み（標準化、デジタル化、システム改革、BPR⁸））を見据えた取り組みを「所沢市ICT推進アクションプラン2019-2021」において検討していきます。

なお、本方針は、社会動向や情報化技術の進展等による変化に的確に対応するため適宜見直しを行います。

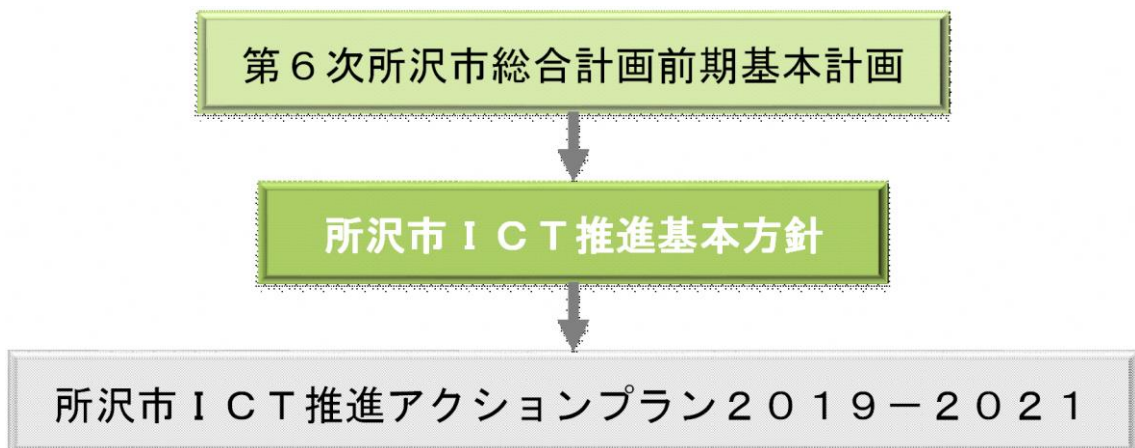


図1-1 所沢市ICT推進基本方針の位置づけ

⁶ 第6次所沢市総合計画は、所沢市自治基本条例に基づき策定する本市の最上位計画で計画期間は2019年～2028年（前期6年、後期4年）です。

⁷ 同法第9条第3項では、市町村は国が定める「官民データ活用推進基本計画」に即し、かつ都道府県官民データ活用推進計画を勘案して、各市町村において官民データ活用推進に関する施策について基本的な計画を定めるよう努めるものとしています。

⁸ Business Process Re-engineering の略。業務の流れを最適化する観点から、既存の業務の構造を抜本的に見直し再構築することを指します。

2. ICT推進を取り巻く課題

2.1 ICT推進の現状と課題

本市では、前方針の策定からこれまでの間、前方針の基本理念「ICTを効率的に活用した市民サービスの向上」を実現するために3つのビジョンと個別目標を定め、これらの達成に向けて様々な取り組みを推進しました。その主な成果と今後の課題は以下のとおりです。

(1) ビジョン1：ICTを活用して市民の利便性向上、負担軽減を図ります。

(ア) 個別目標1：利便性の高い電子市役所の実現

電子的で簡便な手段によって全ての行政サービスを提供することをめざし、各種取り組みを通じて以下を実現しました。

- ・ 電子申請や公共施設予約、斎場予約等、インターネットを通じて利用できるサービスの充実
- ・ 統合宛名システムによる自治体間の情報連携や証明書のコンビニ交付サービスなど、行政サービスの利用に市民が要する労力・時間の低減に資するシステムの導入
- ・ 避難行動要支援者情報や各種健（検）診、予防接種の受診、接種履歴等の情報の一元管理による迅速かつ確実なサービス提供
- ・ 小中学校や生涯学習推進センター、市民活動支援センターにおける市民のICT利活用環境の整備や、保健指導におけるICTの利活用などによる市民サービスの向上

サービスのさらなる利便性向上を実現するためには、市民の要望を反映してシステム化により提供済みのサービスの使い勝手等を改善することや、市民ニーズの変化に合わせて新しいサービスを企画・検討することなどを進めていく必要があります。

(イ) 個別目標2：市民との情報共有

市民との情報共有の促進やそれによる市民サービスの向上をめざし、各種取り組みにより以下を実現しました。

- ・ ホームページ作成・公開システムの利活用によるホームページ上のコンテンツの充実やホームページから一元的に様々な地図情報を視覚的に分かりやすく検索、照会できる地理空間情報システムの導入、例規等の市が保有する情報を広く公開するための環境の整備等による市民との情報共有の促進
- ・ 市民活動に関する様々な情報（市民活動団体の活動状況や市主催事業、助成金情報等）を市民団体と共有することによる市民活動の活性化
- ・ 地域包括支援センターとの効率的な情報共有による迅速・かつ確実な

地域における日常生活の支援に係るサービス提供

市民と十分に情報を共有するためには、幅広い世代の市民が市政に参加できるよう、市民の目線に立った、正確でわかりやすい市政情報の提供や、新たな情報発信手段の把握とその活用を検討する必要があります。

(ウ) 個別目標 3 : 推進体制の維持・強化

ICT推進に係る各種施策の着実な推進をめざし、計画(Plan)・実行(Do)・評価(Check)・改善(Action)のいわゆるPDCAサイクルに従った進行管理を行い、ICT推進施策の実効性を維持・向上させました。

ICTに係る施策の推進体制の維持及びさらなる強化のためには、PDCAサイクルに従った定期的な進捗状況の評価や、評価結果に応じた取り組みの軌道修正等、デジタル戦略課がICT推進に係る各種施策の推進を継続して支援していきます。

(2) ビジョン 2 : ICTを活用して業務の簡素化・効率化、費用対効果の向上を図ります。

(ア) 個別目標 1 : 情報システムの高度化・最適化

情報システムの高度化・最適化による業務の効率化や経費の削減をめざし、各種取り組みを通じて以下を実現しました。

- ・ 基幹情報システム最適化計画に則ったシステム更新の支援や、各種システムの更新の際に現行システムの課題解決や制度改正への対応を行うことなどによる情報システムの最適化・高度化及びそれによる業務効率化
- ・ 仮想化基盤へのサーバ集約や保守契約の見直しなどによるシステム導入・運用等に係る費用の低減

さらなる業務の効率化を実現するためには、システム操作研修の実施や各種マニュアルの整備等により職員の業務遂行を支援するだけでなく、システム更新の際にその使い勝手等に係る課題を整理し確実に対策を行うなど、情報システムを最適化・高度化する取り組みを継続する必要があります。また、システムの費用対効果を向上させるためには、運用業務委託内容の妥当性及び現在の保守契約仕様に対する業務実施実績を確認するなど、保守契約を定期的に見直す取り組みをさらに推進する必要があります。

(イ) 個別目標 2 : ICT人材の育成

業務効率化に資するICT利活用スキルや情報化政策を推進するための基本的なスキルを持つ人材の育成をめざし、ACCESS入門、実践EXCEL、所沢市の情報化概論の研修を継続的に実施しました。

業務効率化に有効なICT利活用スキル等を保有する人材を継続的に

育成するためには、研修目的やその内容、対象者、実施回数等を適宜見直し、業務遂行に必要なスキルを確実に習得できる研修に改善していくことなどを検討する必要があります。

(3) ビジョン3：ICTの活用之际して信頼性の確保を図ります。

(ア) 個別目標1：情報セキュリティの確保

市民の個人情報をはじめとする市政運営において重要な情報資産を守り、本市の情報セキュリティに対する信頼性を維持・向上させることをめざし、各種取り組みを通じて以下を実現しました。

- ・ 情報セキュリティに係る各種研修や情報セキュリティセルフチェック等の人的対策を継続的に実施することによる本市の情報セキュリティレベルの維持・向上
- ・ 市民の個人情報を保有する基幹業務にて取り扱っている情報資産を対象にした情報セキュリティ監査・フォローアップ監査の実施による情報セキュリティ対策の確認及び必要に応じた改善

本市の情報セキュリティレベルをさらに向上させるためには、情報セキュリティ研修等の人的対策や、情報セキュリティ監査による対策状況の確認、必要に応じた見直し・改善等を継続して推進する必要があります。

(イ) 個別目標2：業務継続計画の見直し（災害時における対応の強化）

災害発生等の非常時において、重要業務の遂行を支える情報システム等の被害を最小限に留めるとともに、速やかに復旧させることをめざし、ICT-BCPとそれに付随する事前対策計画や被害状況チェックシート等の策定を行いました。また、訓練（Do）を通じてICT-BCP⁹の実効性を検証（Check）し、検証結果に基づいてICT-BCP及び事前対策計画の評価・改善（Act・Plan）を実施しました。

非常時において情報システムの被害最小化と早急復旧を確実に実現するためには、ICT-BCPの必要に応じた見直しや定期的な訓練の実施等により、その実効性を継続的に維持・向上させる必要があります。

(ウ) 個別目標3：環境への配慮

環境に配慮した情報関連製品を購入することなどによる地球環境保護への貢献をめざし、情報システム調達ガイドにグリーンICTに関する記載を追加するとともに、サーバ集約化の推進により消費電力の削減を実現しました。

⁹ ICT-Business Continuity Planの略。ICT部門の業務継続計画であり、障害が発生した場合に重要な業務が中断しないこと、中断した場合においても目標復旧時間内に事業を再開できるようにするための対応策等を定めた包括的な行動計画のことを指します。

地球環境保護に貢献し続けるためには、グリーン購入法や国際エネルギースタープログラム¹⁰に対応した省エネルギー製品・リサイクル製品の購入等を継続して推進する必要があります。

¹⁰世界9カ国・地域で実施されているオフィス機器の国際的省エネルギー制度のことを指します。製品の消費電力などについて米国EPA（環境保護庁）により基準が設定され、この基準を満たす製品に「国際エネルギースターロゴ」の使用が認められています。

2.2 ICT推進に対する市民の期待と課題

本市では、市民が日常生活で感じる満足度や各世代、各地域の課題を把握し、「所沢市総合計画」に掲げた施策・事業の成果を測るとともに、今後の取り組みに向けた基礎資料とすることを目的として「所沢市市民意識調査」を実施しています。平成29年度の調査概要は以下のとおりです。

- 【調査期間】平成29年7月20日（木）～8月10日（木）
- 【調査対象】所沢市内に居住する満18歳以上の男女個人
- 【調査方法】郵送配布・郵送回収法
- 【配布数】5,000人（所沢市住民基本台帳からの無作為抽出）
- 【回収状況】2,197人（回収率43.9%）

この調査のうち「所沢市が行う情報化への取り組み」においては、情報化による市民サービス向上に対する要望、情報化の進展に起因する不安や不満、埼玉県市町村申請・届出サービス（電子申請）の認知度について尋ねました。それぞれの回答結果は以下のとおりです。

- 【問21】所沢市では情報化による市民サービスの向上を目指しています。あなたは、どのような施策に力を入れるべきだと思いますか。（〇はいくつでも）

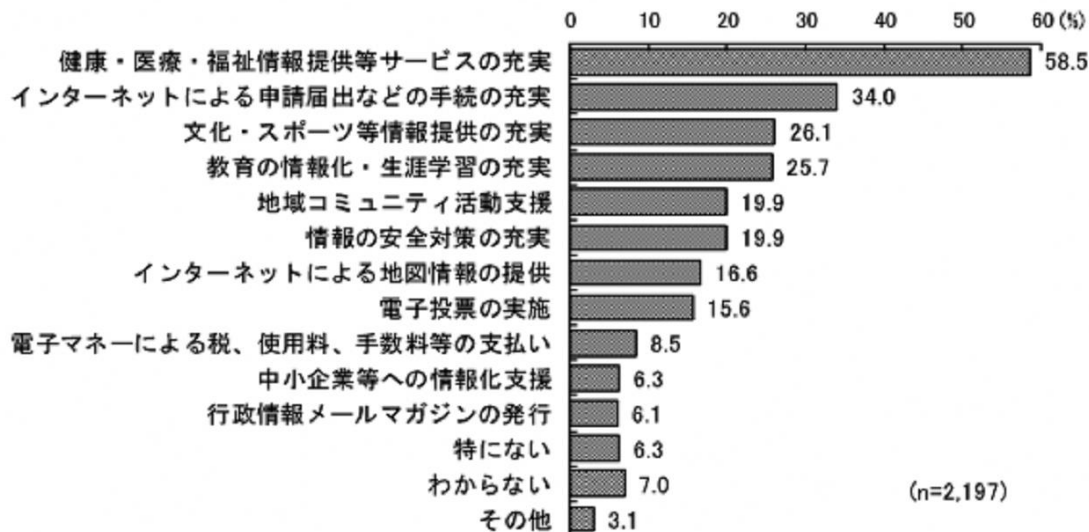


図2-1 情報化による市民サービス向上に対する要望

本市では、Twitter や Facebook などのSNS¹¹を積極的に活用し、子育て支援、観光、イベント等の情報を積極的に発信しています。一方で、上記の回答結果からは、健康・医療・福祉をはじめとした情報提供のさらなる充実が求められていることが分かりました。

¹¹ Social Networking Service の略。人と人とのつながりを重視したコミュニティ型の Web サイトのことを指します。

また、インターネットによる申請届出の手續等システム化により提供済みのサービスの充実や、電子投票の実施や電子マネーによる税等の支払いなど、一定のニーズがあるものの未だ提供されていないサービスに対する要望もあることが分かりました。

- 【問22】あなたは、情報化が進むことに対して、どのような不満や不安を感じるでしょうか。(〇はいくつでも)

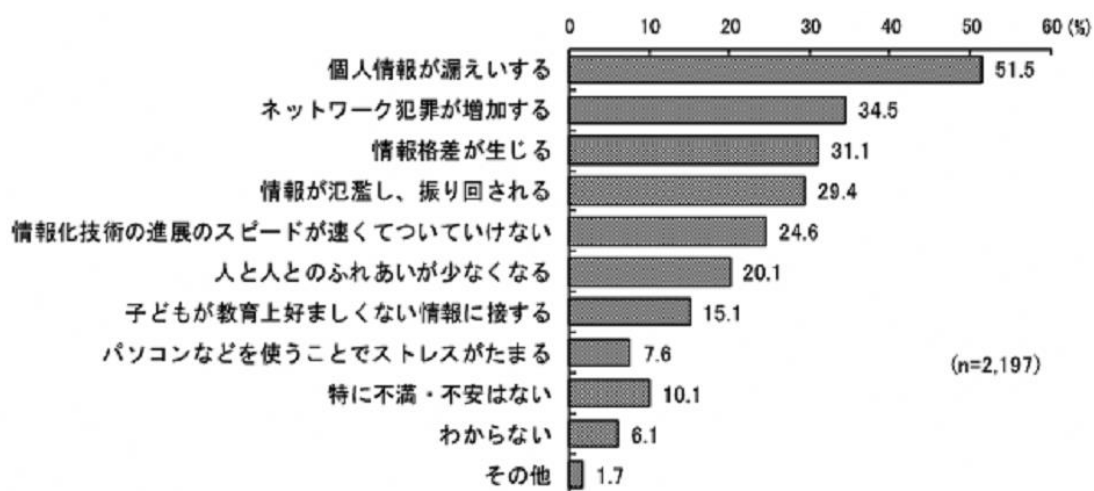


図2-2 情報化の進展に起因する不安や不満

本市では、物理的・技術的・人的な情報セキュリティ対策等を継続的に実施しています。一方で、上記の回答結果からは、個人情報の漏えいやネットワーク犯罪等の情報セキュリティに係る事項が、情報化の進展に対する不安の主要因であることが分かりました。また、情報格差に対する懸念も一定数存在することが分かりました。

- 【問23】あなたは、埼玉縣市町村申請・届出サービス（電子申請）についてご存じですか。（〇はいくつでも）

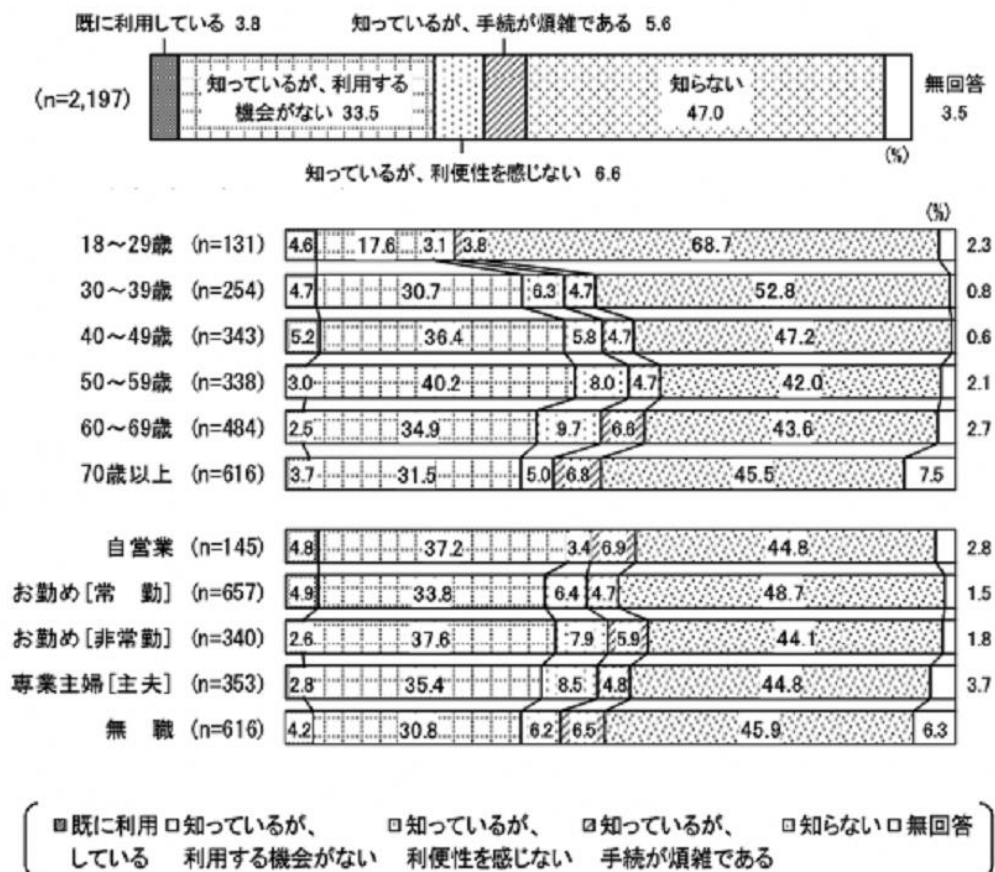


図2-3 埼玉縣市町村申請・届出サービス（電子申請）の認知度

本市では、電子申請にて申請可能な手続数を増加させる取り組みを着実に推進しています。一方で、上記の回答結果からは、その利便性や手続きの煩雑さに対して一定の不满があることや、その認知度が5割程度であることが分かりました。

自由意見記入欄

本調査では、市政全般についての意見や提案などを自由に記入する自由意見記入欄が設けられており、ここにおいてもICT利活用に関する意見・要望が見られました。主な内容は以下とおりです。

- 市政の情報が十分に伝わってこない。
- インターネットの利用が難しい。
- ニーズに応える新しいサービスを提供してほしい。
- 既にシステム化により提供されているサービスを改善してほしい。

2.3 本方針に反映すべき課題

「2.1 ICT推進の現状と課題」及び「2.2 ICT推進に対する市民の期待と課題」から、以下の課題を本方針に反映する必要があると考えます。

- 市民目線に立ったサービスの提供

市民の要望が反映された満足度の高いサービスを提供することをめざし、市民の目線に立ったサービスの企画・改善等を行ってシステム化により提供済みのサービスの使い勝手等を改善し、その利便性を高めること。

また、システム化によるサービス提供に要する費用とそれにより期待される効果とのバランスを考慮しながら、ニーズはあるものの未だ提供されていないサービスの企画・検討等を行うこと。

- 行政経営に資するICT利活用

職員数や財源等の資源が限られた状況においてもICTの利活用によって効率的かつ効果的な行政経営を実現することをめざし、デジタル戦略課の支援のもとPDCAサイクルに従ってシステム導入後の評価・改善を定期的を実施し、システムの最適化・高度化を進めること。

また、ICTを利活用して効率的に業務を遂行できるスキルを持つ人材を継続的に育成すること。

- 情報セキュリティ対策の継続的な実施

市民の個人情報等、市政運営において重要な情報資産を様々な脅威から守り、本市の情報セキュリティに対する信頼を確保するため、職員に対する情報セキュリティ研修や、情報資産に対する情報セキュリティ対策の実施状況を確認するための情報セキュリティ監査、ICT-BCPの実効性を確認する訓練等を定期的実施すること。

3. ICT推進基本方針

3.1 本方針の全体像

本方針では、本市におけるICT利活用のあるべき姿を基本理念、基本理念を実現するための行動指針をビジョンとし、各ビジョンの推進方針を個別目標として設定します。ビジョンに従って各個別目標のもと様々な取り組みを推進し、基本理念を現実のものとすることをめざします。

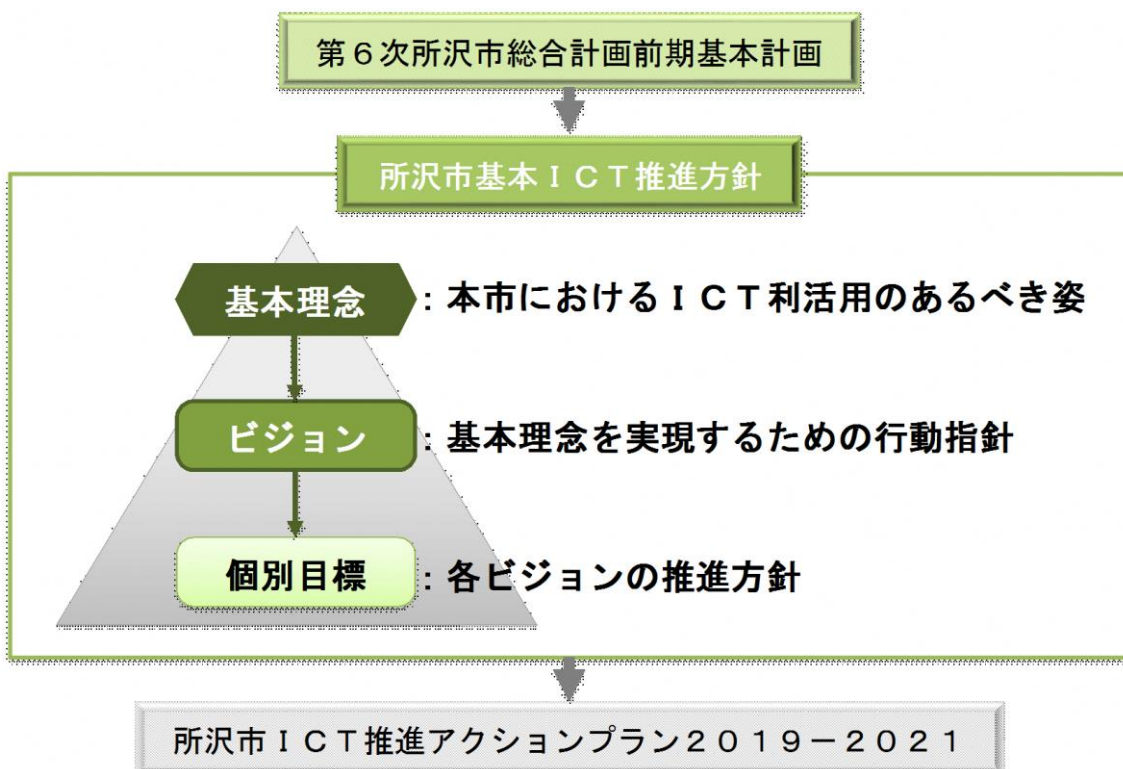


図3-1 ICT推進基本方針の全体像

3.2 基本理念

本方針のよりどころである「第6次所沢市総合計画前期基本計画」において、行政改革やICTの利活用推進等によって持続可能で効果的な行政運営の実現するための目標は、「未来（あす）を見つめたまちづくり」と定められました。これを受け、今後のICT利活用を推進するうえでの基本理念は「ICTを利活用した未来をみつめた市民本位のまちづくり」と決めました。

従来は、業務効率化やコスト削減等の課題解決のためのツールとしてのICT利活用が中心でしたが、今後はこの理念のもと、新技術を含めたICTの利活用によって、高い利便性等の価値を市民に提供するサービスの実現をめざします。

3.3 3つのICT推進ビジョンと個別目標

2章で整理した課題及び前述した基本理念を踏まえ、ビジョン及び個別目標を以下のとおり定めます。

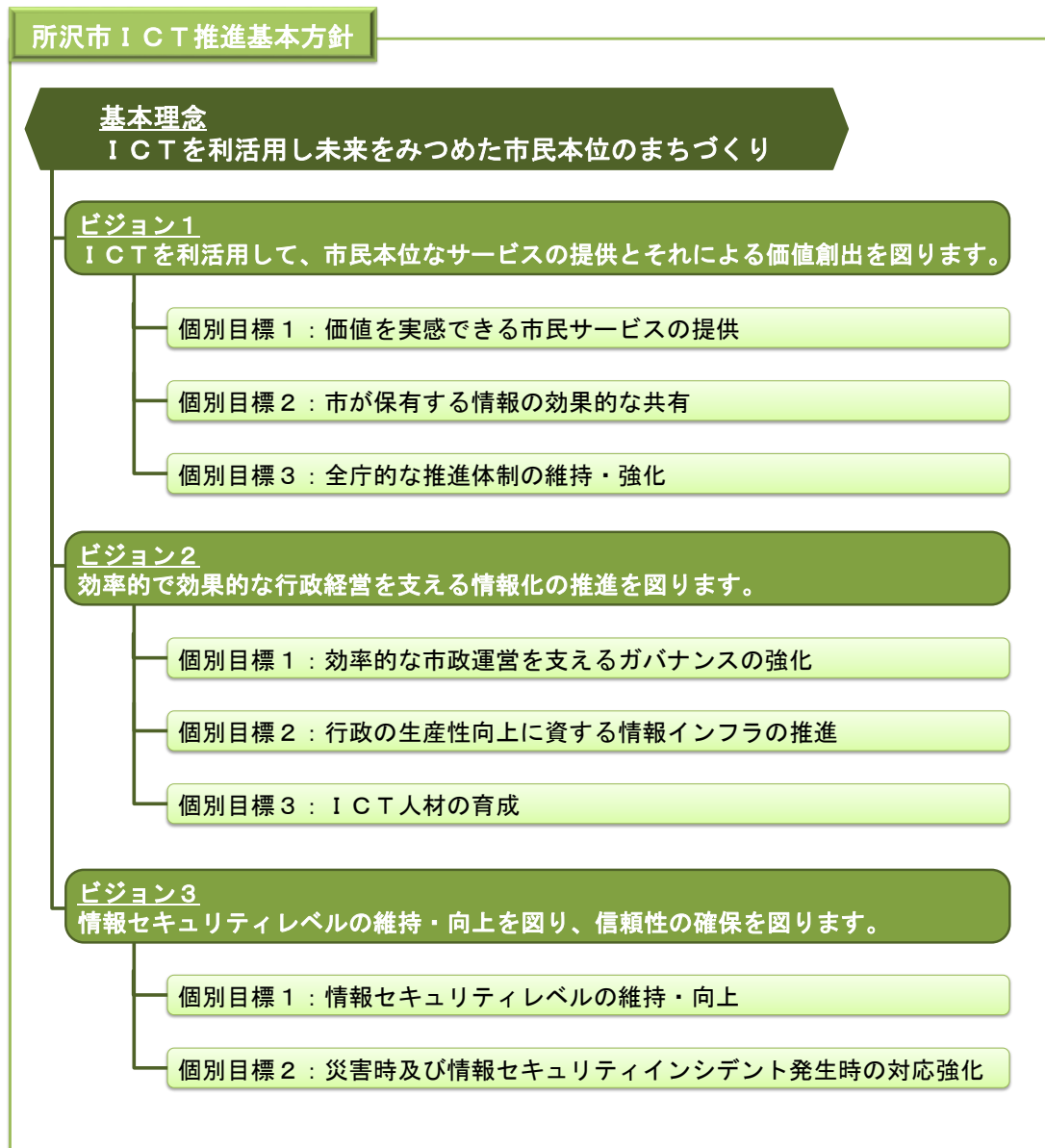


図3-2 ICT推進基本方針のビジョン及び個別目標一覧

ビジョン1

ICTを利活用して、市民本位なサービスの提供とそれによる価値創出を図ります。

ニーズを捉えたサービスを提供し高い市民満足を実現するため、煩雑で分かりにくい行政手続きなど市民の不満に直結する課題の解消や、市民目線に立った新規サービスの企画・検討等において、ICTのさらなる利活用を進めます。

■個別目標1：価値を実感できる市民サービスの提供

- ・ 申請手順（電子申請の利用拡大）や施設予約方法等、行政手続きにおけるオンライン化を促進し、「すぐ使えて」「便利」であるなど利便性の高い市民サービスの実現を図ります。
- ・ 国の動向を踏まえながらマイナンバーカードの普及及び活用に係る取り組みを進め、市民の利便性向上と行政の事務負担の軽減を図ります。また、個人情報の保護に十分に配慮しながら、マイナンバーカードのマイナポータルなどを使って市民一人ひとりに適した行政サービス（プッシュ型行政サービス）の提供等の利活用方法を検討し、より便利で快適な市民サービスの提供を図ります。

■個別目標2：市が保有する情報の効果的な共有

- ・ 平成29年度の「所沢市市民意識調査」の結果に基づき、市民からのニーズが高い情報（健康・医療・福祉や文化・スポーツに係る情報等）の充実を図ります。
- ・ 情報の提供にあたっては、広報紙や市ホームページ、ところざわほっとメール、SNSなどの多様な広報媒体を活用し、引き続き、より効果的に市政情報を発信するとともに、市民が必要な情報を入手できる環境の充実を図るため、新たな情報発信手段の把握とその活用について検討します。
- ・ 市ホームページにおいては、障害の有無や年齢等にかかわらず、必要な情報に容易にたどり着けるよう、コンテンツ数の適正管理等による検索機能の改善や「よくある質問」の内容の充実を図るとともに、誰もが利用できるよう、さらなるウェブアクセシビリティ¹²の向上をめざします。
- ・ 本市に収集・蓄積・保有されている様々な分野の膨大な行政のデータ（地図データを含む）については、利用者のニーズに即した形でオープンデータ化していきます。また、データの活用価値を高めるために埼玉県が進めている取り組みである、県と県内市町村で共通のデータを共通の形式で公開することや、公開したデータ同士をリンクさせてデータの活用価値を高めるLOD¹³化についても検討し推進していきます。

¹² 高齢者や障害者など心身の機能に制約のある人でも、年齢的・身体的条件に関わらず、利用できることを指します。

¹³ Linked Open Dataの略。ウェブ上でデータを公開し共有するための方法のひとつです。オープンデータとして公開されているデータ同士を結び付け、誰でも自由に利用できるよう公開されているものを指します。

■個別目標3：全庁的な推進体制の維持・強化

- ・本市は、副市長を最高情報統括責任者（CIO¹⁴）とする推進体制を敷いています。CIO主導のもと、職員一丸となって情報化を推進します。
- ・本方針に基づいて「所沢市ICT推進アクションプラン2019-2021」を策定し、各施策の年次計画や推進スケジュール等を定めます。毎年度取り組みの進捗状況を評価し、評価結果によっては取り組みの軌道修正を行うなど、PDCAサイクルを回して着実に取り組みを推進します。

¹⁴ Chief Information Officer の略。企業や行政機関等といった組織において、情報化戦略を立案・実行する責任者のことを指します。

ビジョン2

効率的で効果的な行政経営を支える情報化の推進を図ります。

厳しさを増す財政状況においても行政の持続可能性を確保するため、業務効率の向上等に資するシステム化企画・検討や、ICTを効果的に利活用するスキルを持つ人材の育成等を推進し、効率的で効果的な行政経営の実現を図ります。

■個別目標1：効率的な市政運営を支えるガバナンスの強化

- ・ ハードウェアやソフトウェア等の導入にかかる多額の初期費用やメンテナンス費用が不要となる民間データセンター等を活用したクラウドコンピューティングへの移行について検討します。
- ・ 独自にシステム開発を実施しなくとも運用が可能な業務については、ASPサービス¹⁵の導入を推進します。
- ・ 「所沢市情報システム調達ガイド」¹⁶の内容を一層充実させるとともに、システム調達を担当する職員による当該ガイドの活用を徹底して、適正な価格かつ質の高い情報システムの調達を推進します。また、情報システムの導入に際しては、その導入効果を最大化するため、業務の内容や流れを分析し業務プロセスの最適化を図ります。
- ・ 情報化関連製品を購入する際は、「所沢市マネジメント方針(環境配慮事項)」に則り、グリーン購入法や国際スタープログラムに対応した省エネルギー製品・リサイクル製品の購入を継続します。また、環境に配慮してグリーンICT¹⁷を積極的に推進し、「マチごとエコタウン所沢構想」¹⁸の実現に貢献します。

■個別目標2：行政の生産性向上に資する情報インフラの推進

- ・ 職員同士のコミュニケーションの活発化や新たなアイデアの創発を促進するような環境の整備や意識の醸成などを実現するため、全庁ネットワークの無線化について検証し導入に向けて効果的に推進します。
- ・ 窓口業務の効率化、窓口サービスの向上、庁内外における事務改善など、タブレット端末の利活用を検証し導入に向けて効果的に推進します。
- ・ 市民からの問合せに対する自動応答サービスや定型作業の自動化などを実

¹⁵ Application Service Provider の略。ASPサービスは、インターネットを介して顧客にアプリケーション機能を提供するサービスを指します。

¹⁶ 本市における情報システム調達の透明性・公平性を確保するとともに、適正な価格で効果的な情報システムの調達を実現するためのガイドラインです。

¹⁷ ICTを従来よりも一層活用することにより、CO₂の大幅な削減に貢献することを指します。

¹⁸ 今までの資源・エネルギーに依存したライフスタイルを見直し、次代を担う子どもたちに豊かな自然や持続可能なマチを創ることをめざすための構想です。

現するため、AIやRPA¹⁹の導入による効果について調査・研究を進めます。

- ・ 介護や育児等と業務との両立を支援するなど、すべての職員にとってより働きやすい環境を整備することにより生産性の向上や優秀な人材の確保等を実現するため、テレワーク²⁰について技術面での調査・研究を進めます。
- ・ これまで紙で行われていた決裁を電子的手段により行うことで、業務処理過程における意思決定の在り方を見直しワークスタイルを変革するとともに、行政文書を適切に管理にするため、電子決裁の導入について調査・研究を進めます。

■個別目標3：ICT人材の育成

- ・ 基幹系情報システムのオープン化に伴い必要となっているデータの高度利用や技術の有効活用等の高度なICT利活用スキルを持つ人材や、高度な技術を持つ民間企業と行政との橋渡しができる人材の育成を図ります。

¹⁹ Robotic Process Automationの略。AIを備えたソフトウェアのロボット技術により定型的な事務作業を自動化・効率化し、業務を補完・代行する仕組みのことを指します。

²⁰ ICTを活用した場所や時間にとらわれない柔軟な働き方のことを指します。その主な形態としては、自宅を就業場所とする「在宅勤務」、施設に依存せずいつでもどこでも業務ができる「モバイルワーク」、サテライトオフィスや勤務地以外の庁舎等を就業場所とする「施設利用型勤務」があります。

ビジョン3

情報セキュリティレベルの維持・向上を図り、信頼性の確保を図ります。

近年ますます巧妙化する情報セキュリティの脅威から市民の個人情報をはじめとする行政運営において重要な情報資産を守るため、本市の情報セキュリティレベルを維持・向上させ、情報セキュリティに対する信頼性を確保します。

■個別目標1：情報セキュリティレベルの維持・向上

- ・ ネットワークや情報システムに対する脅威から市の情報資産を守るため、セキュリティ対策製品の導入や脆弱性への対応等、技術的対策の強化を継続します。
- ・ 「所沢市情報セキュリティポリシー」²¹の周知徹底や研修の実施等、職員の情報セキュリティ意識を向上させるための取り組みを継続的に実施します。
- ・ 当該ポリシーの順守状況の確認及びその周知徹底の手段として、情報セキュリティ監査・フォローアップ監査を継続的に実施します。
- ・ 情報セキュリティ対策の不備や漏れ等の確認及び対策の改善の手段として、情報セキュリティセルフチェックを継続的に実施します。

■個別目標2：災害時及び情報セキュリティインシデント²²発生時の対応強化

- ・ ネットワーク冗長化や業務システムのバックアップ等、ICT-BCP²³を十分に機能させるために必要な事前対策の検討・実施を推進します。また、各種訓練の実施を通じてICT-BCPのフローの確認や課題抽出を行い、必要に応じて内容を見直すことで、その実効性を確保します。
- ・ 情報セキュリティインシデントが発生した場合に被害を最小化するため、情報システム担当者及び情報セキュリティ担当者が「緊急時対応計画」²⁴に従い、迅速かつ適切にインシデントに対処できるよう訓練を実施します。

²¹ 所沢市が保有する全ての情報資産に関する情報セキュリティを確保するための方針、体制、対策等を包括的に定めた文書です。

²² 情報システムの停止やサイバー攻撃、情報資産の盗難・紛失等のことを差します。

²³ 非常時においても情報システム等を稼働・継続させるためのICT部門の業務継続計画です。

²⁴ 情報資産に対するセキュリティ侵害が発生した場合等の対応体制及びその手順を定めた計画です。

3.4 ICT利活用の推進体制

本方針のもとICTの利活用を着実に推進するため、デジタル戦略課はICTを活用した施策の取りまとめや施策全体の進捗状況の管理、施策の企画・実行・評価・改善に係る支援等を行います。また、全庁的な情報基盤の整備、運用、評価、改善を継続的に実施します。

ICTを活用した施策を企画・実行する業務主管課は、デジタル戦略課の支援を受けながら施策の企画立案からシステムの導入、運用、評価・改善までを主体的に実行します。



所沢市 I C T 推進基本方針

2019年3月 発行

所沢市経営企画部デジタル戦略課
〒359-8501 所沢市並木一丁目1番地の1
TEL 04-2998-9036
FAX 04-2998-9153
e-mail a9036@city.tokorozawa.lg.jp